

第1回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時 平成21年6月27日（土） 午前10時～午後0時5分
場 所 稲毛区役所 3階 講堂
出席者 委員23人（34人中）、ガイドヘルパー1人、
事務局10人（稲毛区長、稲毛福祉事務所長、稲毛福祉サービス課5人、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所3人）、保健福祉局次長、市保健福祉総務課3人

【2】次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1）委員長・副委員長の選任について
（2）第3回千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について
稲毛区地域福祉計画の見直しについて
（3）稲毛区地域福祉計画の取組状況について
（4）今後のスケジュールについて
（5）その他
- 7 閉会

[3 委員紹介]

- ・ 千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会から新たに6名の委員が推薦された。
- ・ 昨年度まで委員として参加されていた公募の田村委員が今年度は辞退された。
- ・ 平成21年度は34名の方に委員をお願いしている事を報告し、全委員を紹介した。

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）委員長・副委員長の選任について

田中福祉事務所長が仮議長となり、稲毛区地域福祉計画推進協議会設置要綱（以下「要綱」とする。）第5条第2項に基づき委員長、副委員長が互選された。

主な発言内容は以下のとおり。

（仮議長）要綱第5条第2項によると委員長、副委員長は委員の互選により選出することになっている。選出の方法について意見があればお願いしたい。

（委員）昨年まで委員長であった、鈴木委員にお願いしてはどうか。

- (仮議長) 委員長に鈴木委員との声があるが、これについて承認をいただけるか。
- (委 員) 拍手～異議なし。
- (仮議長) それでは、委員長に鈴木委員ということで決定したい。
引き続き副委員長の選出について意見があればお願いしたい。
- (委 員) 昨年まで副委員長であった、原田委員にお願いしてはどうか。
また、今年度は計画の見直し等を行うため、副委員長をもう 1 人増やす事を提案したい。
- (仮議長) 要綱上は委員長・副委員長各 1 名となっている。副委員長を 2 名にするための要綱変更を行うかどうかについて意見を伺いたい。
- (委 員) 要綱の改定を提案したい。
- (委 員) 副委員長を 2 名に増員してはどうか。
女性の委員を入れて欲しい。松川委員を推薦します。
- (仮議長) 副委員長は 1 名のままでよいか、2 名に増員するかについては、挙手をもって決めてよいか。
- (委 員) 異議なし。
- (仮議長) 挙手多数により、委員長 1 名、副委員長 2 名で決定してよいか。
- (委 員) 拍手～異議なし。
- (委 員) 公募の方々は、自分から推進協に興味を持って参加されているとても熱心な方なので公募の方を副委員長に推薦したい。
- (仮議長) 現在、原田委員、松川委員、の 2 名が推薦されている。他に推薦者はあるか。
- (委 員) 地域の事や幅広い知識を持つ茂木委員を推薦したい。
- (仮議長) 現在、原田委員、松川委員と茂木委員が候補として挙がっている。この 3 名の中から選出することでよいか。
- (委 員) 候補者選出の前に、要綱変更の手続きを明確にして貰いたい。
- (仮議長) 要綱変更は、委員の改定承認により事務局で決裁としたい。
それでは、この 3 名の中から 2 名を選ぶ方法で進めてよいか。
- (委 員) 地域を一番知っていて、尚且つ事業を推進していく為に、町内自治会連絡協議会より候補者を推薦してはどうか。
- (局次長) 鈴木委員長からの意見を合わせて、現在の候補者は 3 名とも地域の方ではないので、町内自治会連絡協議会から 1 名候補者を加え 4 名にして、その中から 2 名選んではどうか。
- (委 員) 所属にこだわらず、議事の進行をスムーズにこなす方をお願いしたい。
- (仮議長) 他に推薦者はあるか。無い様であれば、記名投票で決めてよいか。
- (委 員) この会をまとめ、滞りなく進行の出来る方を選んでほしい。
- (仮議長) 各候補 3 名を明記した用紙を配り、候補者 2 名に丸を記入し無記名で投票してもらう方法でよいか。
- (委 員) 異議なし。
- (仮議長) 候補者 3 名の内 2 名に丸をつけ折って提出。合計得票の多い順に 2 名の方に副委員長をお願いしたい。

【開票結果・・・原田委員 14 票、松川委員 12 票、茂木委員 10 票】

白票 3 票（出席者 21 名なので集計結果と合致いたします。）

原田委員と松川委員の 2 名に決する事で承認をいただけるか。

（委員）拍手～異議なし。

（仮議長）それでは、委員長に鈴木委員、副委員長に原田委員と松川委員ということで決定したい。

議題（２）第３回千葉市地域福祉計画推進協議会の報告について

稲毛区地域福祉計画の見直しについて

市保健福祉総務課が６月１１日に行われた第３回千葉市地域福祉計画推進協議会「区地域福祉計画の見直しについて」の報告を以下のとおり説明した。

①見直しの趣旨について

- ・現計画は平成１８～２２年度の５カ年計画の内、今年は３年目にあたる。
- ・地域福祉を取り巻く環境の変化への対応と現計画の課題や問題、取組状況の検証を行う。

②見直しの考え方・ポイントについて

- ・市地域福祉計画（公助）と各区地域福祉計画（自助・共助）の役割分担の整理。
- ・現状に則した修正。（制度改正等の修正を実施する。）
- ・区計画のメリハリ。（各区の特色に合わせ優先項目を設け強化する。）
- ・担い手の明確化。（できる限り明確化する。）

③見直しのイメージ（モデルチェンジを図る）

④現計画の見直し方法

- ・見直しに当たっては、市計画と区計画の役割分担、区計画のメリハリ付け、担い手の明確化を行うこととしており、区推進協のメンバーは計画の推進状況や課題を熟知していることから、この見直し作業は、区推進協で行うことが適当である。

具体的な方法について。

A：事務局と委員で案を作成

B：事務局で案を作成

C：委員で案を作成 のどれがよいか議論いただきたい。

- ・計画の見直しについては、市及び区の支援体制を明確にしていく。
- ・今年度骨子案を作成し地区別説明会を開催し意見を反映させていく。

⑤今後のスケジュール

- ・市の日程、区の日程を表記（２１年度中を使って骨子案を作成する）

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

※以下発言者について、市保健福祉総務課は（保福総）とする。

（委員長）新しい事を実施する訳ではない。５カ年計画を行いながら、見直しをしようという考えである。

次回からは基本方針１～４までの結論を出していかななくてはならない。

見直しのやり方について、

A：事務局主導で原案を作成する。

B：委員の作業チーム等で原案を作成する。

C：事務局と作業委員チームで原案を作成する。

上記の方向付けについて確認しておきたい。

(委員) 次回以降の推進協も見直しの話だけに終始するわけではない。

見直しの③④については、現状の取組状況を把握する中で、自然と出てくるものとする。

①②は、事務局にたたき台を作成して貰っては、どうか。

①②の進め方③④の進め方は切り離して検討されてはどうか。

(委員長) 自助共助の担い手ははっきりするが、公助ではなかなかそうも行かないが、進め方は、一緒である。

(委員) 現状評価をベースに考える③メリハリと④明確化について数年度にわたって推進協の中で取組状況を漠然と見てきたが、今回は見直しの視点が与えられたので、区計画の動きを評価する事が出来る。

③と④については、毎回の議論の中で出てくるものであって、注意を払うべき事として処理できるのではないか。

①と②については、事務局にたたき台を作ってもらってよいのではないか。

(保福総) 見直し作業と現状把握作業は、一体不可分のもので間違いない。

会議資料を作成する時点で、

A事務局だけで作成してよいか。

B事務局抜きで作業し議論する。

C事前に作業チームを作成し打ち合わせをし、協議会に出すべきか。

この下作業（事務作業）を実施するのに3つの方法があるのではないか。

(委員長) 区の福祉計画を基本的な考え方に則って、何か問題が出た時点で事務局と相談し決めていけばよいのではないか。

(委員) 今、事務局から提案のあった件について、返答するべきではないか。

(委員長) 今日結論出さなければいけないのか。

(事務局) 今日に限定はしません。

(委員) 見直しのイメージに従って、考え方・ポイントを進めていけばよいのではないか。具体的なことが見えないので皆さん困っている。

「22年度までの計画の中で、21年度まででどの位できたのか。」の評価をすべきである。その評価の中で必要か不必要かの見極めを行い、もっとよいものを作成していくべきではないか。

(保福総) 委員のおっしゃるとおりです。

(委員) 実践状況の調査を昨年も実施したが、推進協と推進協の間が長いので、現状把握のための情報提供を流して貰うシステムを構築するべきではないか。

事務局に任せておくのではなく、委員が分担して自分達で資料を集めるなど、見直しを進めるべきではないか。

(委員) 現状に則した見直しとして、高齢化率、各団体等については公助で行えるも

のも含まれているのでそこを見直して欲しい。

(委員長) 我々の与えられた使命は、区推進計画をいかにしてまとめていくべきかであり、問題点等については、その都度行政と協議していけばよいのではないかな。見直しのやり方としては、事務局と我々でやっていく **C** でご理解いただきたい。

議題(3) 稲毛区地域福祉計画の取組状況について

市保健福祉総務課が「稲毛区地域福祉計画の取組状況について」以下のとおり説明した。

区の計画業務の見直しの課程について、現状がどうなっているのか、どう対応したらよいのか、課題は何かを見つけ出してもらう上でも非常に重要である。

去年の第2回会議でも情報提供をお願いしているが、事務局でも社協と連携し、パイロット事業、モデル事業など分かるものは、明記してあるがその後提供いただいたもの等を追加する形で進めている。この状況をさらに更新する為、情報提供をお願いしたい。

10月の千葉市推進協議会で委員長に稲毛区計画の推進状況及び現状と課題について報告してもらう予定である。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

※以下発言者について、市保健福祉総務課は（保福総）とする。

(委員) ふれあいサロン等別れて実施されているものは、何箇所に対して何箇所実施しているかの把握が出来ているのか。

(保福総) 開催は、自治会ごともしくはエリアごと等、この資料からは読み取れないが、これ以上の情報は持っている。話し合う上で必要であれば、情報を出すことは可能である。

(委員長) 地区部会が主体で実施しているので、必要であれば資料を出す事は可能である。

(委員) 私達の地域では、自治会主導で行っている。1箇所での開催周期が、年1回なのか月1回なのか、週1回なのかが知りたい。

(委員長) 稲毛区は地区部会が主体なので、いきいきサロンは月1回に原則決定している。

(保福総) 去年の最後の推進協で、取り組み項目について（基本方針2-2-6）

「小中台保健センターの建物活用について」有効活用しようと言うことで、来年4月に空き施設となる事を受け、保健福祉総務課と稲毛区で、区推進協のメンバーの考えを受け、地域福祉活動の拠点としての活用を要望していることは、2月と変わらない意見であることを報告した。

区の取り組みの中で実際取り組まれていないものがあるが、「行わなくて良いのか。」との質問が茂木委員よりあったが、「地域で可能な物から可能な

限り取り組む原則で対応していただきたい、公助で取り組むものは、高齢支援と決めさせていただいたが、取り組まなくて良いと受け取られてしまった。」との指摘があった。

実態として進める中でなかなか進まないものがあることも事実であり、次の計画の見直しに反映していただき、出来ない理由は何なのかを含めて見直しの論点にしたいと考えています。

議題（４）今後のスケジュールについて

事務局が今後のスケジュールについて以下のとおり説明した。

昨年同様、区推進協議会の開催は年４回を予定しており、第２回は８月下旬、第３回は１１月中旬、第４回は２月下旬を予定している。

特に質問はなし。

議題（５）その他

事務局が稲毛区地域福祉計画推進協議会設置要綱の見直しについて以下のとおり説明した。

① 要綱の変更箇所の確認について

（事務局）第２条中に「計画の見直しをはじめ、」を追記し、
第５条１項の「推進協議会に委員長１名、副委員長２名を置く」に変更する。
次回の推進協で新しいものをお配りします。

② 実施状況の提出について

（委員長）７／３１の提出期限になっているので厳守するように。
（委員）同じ地区から立場が違って参加している場合、同じ意見が出ることが予想されるが、委員一人一人での提出でよいのか
（事務局）市で内容の精査等を対応させていただきます。

③ 広報委員の選任について

（事務局）昨年度は、生島委員と山崎委員にお願いした。今年はどうするか。
（委員）留任でお願いしたい。
（委員）異議なし。
（委員）山崎委員：皆様からの原稿を待っています。
（委員）生島委員：がんばります。

次回の区推進協議会の日程は、８月下旬の土曜日に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第１回稲毛区地域福祉計画推進協議会は散会。